

議案第38号

平成28年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度藤岡市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度藤岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	水道事業収益	1,407,323千円	7,398千円	1,414,721千円
第1項	営業収益	1,295,720千円	9,609千円	1,305,329千円
第2項	営業外収益	111,601千円	△2,211千円	109,390千円
支 出				
第1款	水道事業費用	1,323,247千円	△68,813千円	1,254,434千円
第1項	営業費用	1,135,487千円	△73,855千円	1,061,632千円
第2項	営業外費用	167,159千円	5,042千円	172,201千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額633,333千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,926千円、過年度分損益勘定留保資金598,407千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額581,768千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,363千円、過年度分損益勘定留保資金552,405千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	408,718千円	△ 118,595千円	290,123千円
第1項	企業債	205,400千円	△ 48,400千円	157,000千円
第2項	出資金	37,050千円	△ 1,700千円	35,350千円
第3項	負担金	129,218千円	△ 66,795千円	62,423千円
第4項	補助金	37,050千円	△ 1,700千円	35,350千円
		支 出		
第1款	資本的支出	1,042,051千円	△ 170,160千円	871,891千円
第1項	建設改良費	667,884千円	△ 171,434千円	496,450千円
第3項	国庫補助金返還金	0千円	1,274千円	1,274千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり追加及び変更する。

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
水道水源開発施設整備事業 (八ッ場ダム建設事業)	平成29年度から 平成31年度まで	479,446千円

2. 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中央浄水場薬品注入設備更新工事	平成29年度	150,000千円	補正前に同じ	163,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の変更は、次のとおりとする。

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水源開発施設整備事業	37,000 千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	35,300 千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
配水管整備事業	43,200 千円				34,200 千円			
薬品注入設備更新工事	65,000 千円				27,300 千円			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	210,798 千円	△ 21,002 千円	189,796 千円

平成29年3月1日提出
平成29年3月2日可決

藤岡市長 新井利明